

令和 3 年度第 1 回城東区区政会議（本会）

日時：令和 4 年 2 月 24 日

開会 19時00分

○西中 総務課長

定刻になりましたので、ただいまより、令和 3 年度第 1 回城東区区政会議本会を開会させていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます、城東区役所総務課長の西中でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日お集まりの区政会議委員の皆様には、昨年10月 1 日より新たな任期となります委員の職をお引き受けいただき誠にありがとうございます。

来年の 9 月 30 日までお付き合いいただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の区政会議につきまして、いくつかの事務連絡をさせていただきます。

現在、新型コロナウイルスまん延防止等重点措置期間中でございますので、遅くとも 1 時間半程度を目途に会議を終了とさせていただきたく存じますので、限られた時間とはなりますが、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、通常事務連絡としてご紹介させていただくことは割愛させていただき、具体的な連絡事項につきましても、お配りしております書類に記載させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

また、委員の皆様のご紹介ですが、別紙 1 のとおり、委員名簿をお配りしておりますので、そちらをご覧ください。

本日の会議は、この本会の後に各部会を開催いたします。

まちづくり部会はこの場所で、地域福祉部会とこども教育部会は場所を変えて開催し、

その後、再びこの場にお戻りいただきまして、本会を再開し閉会とする流れになります。

事務連絡は以上でございます。

それでは議事に入ってまいります。定足数の確認をいたします。

区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第7条第5項には、定数34名の2分の1以上の出席が必要となっております。

現在、34人中30人の方がご出席でございますので、本会議は有効に成立しております。続きまして、本日は皆様が区政会議委員としてご就任いただいてから初めての会議ですので、議長及び副議長の選出をお願いいたします。

条例第7条1項により、議長・副議長は互選により選任するものとなっております。

まず、議長はどなたがよろしいでしょうか。

○庄司 委員

これまでのご経験を踏まえまして、安川委員をお願いしてはいかがでしょうか。

○西中 総務課長

ただいま議長には安川委員というご意見がございましたが、よろしゅうございますでしょうか。

(各委員から拍手)

それでは、議長には安川委員にご就任いただきたいと存じます。安川委員、前方の議長席へお願いいたします。

それでは安川議長、議事進行をよろしくをお願いいたします。

○安川 議長

皆さん、こんばんは。本日はご苦労さまでございます。

私は、葦地域活動協議会の安川と申します。

それでは、ただいまより本会議に入らせていただきたいと思います。

ここで副議長を選任させていただきたいと思いますが、私の方でご指名させていただ

きたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○安川 議長

それでは、副議長には、東中浜地域活動協議会の庄司委員。

もうお一人方は、城東地域活動協議会の藤井委員にお願いしたいと思います。

副議長の方々、前方の副議長席へよろしくお願いいたします。

○庄司 副議長

庄司でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤井 副議長

藤井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○安川 議長

お二人方、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、各部会の部会長についてでございますが、過去、議長・副議長が各部会の部会長を務めていた先例により、地域福祉部会は藤井副議長。

まちづくり部会は庄司副議長。こども教育部会は私が務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは各部会長につきましても、兼務とさせていただきます。

次に、本日の議題について、大東区長より説明をお願いいたします。

○大東 区長

みなさまこんばんは。区長の大東でございます。それでは座って説明をさせていただきます。

本日はご多忙の中、またコロナ禍の状況の下、お集まりいただき誠にありがとうございます。

また、今般、委員をお引き受けいただきました皆さま方に改めて感謝申し上げます。

任期につきましては、令和５年９月末までの２年間となっておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速、運営方針（案）の概要を説明いたしますので、資料１の１枚目をめくって目次をご覧ください。

枠組みは令和３年度と同様、５つの経営課題とし、各戦略、具体的取組みとも大きく変えてはいないものの、一部見直しを行ってございます。

５ページをご覧ください。城東区役所がめざすことや役割・基本的な考え方を記載しておりますが、城東区がめざすこととしましては、来年度も引き続き「城東区に住んでよかったと思えるまち」としてまいります。

７ページをご覧ください。城東区役所では、「城東区ＳＤＧｓ行動指針」に基づき、引き続きＳＤＧｓを意識した区政運営に取り組んでまいりる旨、記載してございます。

１１ページをご覧ください。経営課題１は「人と人がつながり、城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちに」です。

１４ページをご覧ください。具体的取組み１－１－１として、地域活動協議会に対する活動支援などについて記載しております。

１６ページをご覧ください。１－２－１の「多様な活動主体と協働したまちづくり」ですが、昨年度１－１－２としていた「人と人のつながりづくり」を集約してございます。引き続き、アイラブ城北川実行委員会や、はなびとコスモスタッフ、城東区ゆめ～まち～未来会議、生涯学習推進員等と協働したまちづくりに取り組んでまいります。

１７ページをご覧ください。経営課題２は「地域で支えあう安全で安心なまちに」です。

２１ページをご覧ください。２－１－１防災の取組みとして、防災サミットの開催や地域ごとの防災マップの作成支援などを実施。また、もと区民ホールを活用した防災倉庫の整備に取り組んでまいります。

続きまして、防犯の取組みとして、２３ページ、２－２－１をご覧ください。

犯罪抑止力等の向上 として、区役所及び地域における防犯活動の取組み支援をまと

めてございます。防犯カメラの設置や各地域巡視、啓発に取り組んでまいります。

次に、24ページ、経営課題3「安心して子育てができ、心豊かに力強く未来を切り拓く子どもを育むまちづくり」です。

28ページをご覧ください。3-1-1では、子育て支援事業の推進として、各種子育て支援事業や情報の発信、待機児童ゼロが継続できるよう取り組んでまいります。

30ページ、3-2-1では、子どもたちの学校生活充実化事業として、不登校等の状況にある小・中学生の受け皿となる居場所づくりや学習支援、ヤングケアラー連絡窓口やいじめ不登校防止対策チーム専用窓口の設置などとともに、分権型教育行政に基づく取組みとして、教育会議や教育行政連絡会を開催するなど、多様な意見をお聞きしながら進めてまいります。

次に31ページ、経営課題4「地域が支えあい、住みなれた場所で安心して暮らせるまちへ」です。

37ページをご覧ください。4-1-1の地域福祉支援事業、及び4-1-2の地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業について継続して取り組んでまいります。

続いて、39ページ、4-2-1では地域包括ケアシステムの推進として、医療・介護関係機関の連携推進、地域包括ケアシステムや人生会議（ACP）の認識向上に取り組みます。

40ページ、4-3-1として新たに生活保護受給者の自立支援を掲げ、総合的な就労支援に取り組んでまいります。

41ページ、経営課題5は「区民の皆さんに信頼される区役所づくり」です。

43ページをご覧ください。5-1-1、職員のコンプライアンス意識の向上として、不適切な事務処理の発生件数減少に向けて取組みを進めます。

続いて45ページ、5-2-1として窓口環境の改善、5-2-2として接遇能力の向上に取り組みます。

47ページ、5－3－1、区民との対話や協働による区政運営として、区政会議の効果的な運営の検討や、各地域活動協議会との意見交換を引き続き実施いたします。

また5－3－2では区政情報の発信ということで、区広報誌やYouTube動画、ホームページなどで情報発信を充実してまいります。

48ページ、市政改革プラン3.0関係として、国民健康保険料収納率の向上について記載しております。

以上、雑駁ですが概要をご説明させていただきました。今後、予算市会での議論を踏まえ、変更が生じる可能性はあるものの、現時点においてはこの案に基づき区政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、予算案について、「住んでよかったと思えるまち」をめざし、総額は、12億1,788万6千円。内訳は、区長自由経費が5億1,985万4千円、区CM自由経費が6億9,803万2千円となる予算案を策定いたしました。

各事業の概要につきましては、資料2「事業概要」をご参照ください。

資料3については、今年度の城東区の主な取組みをまとめたものです。

資料4については、過去、委員の皆さまからいただいたご意見に基づいて講じた主な措置内容となりますので、ご一読いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○安川 議長

説明ありがとうございました。

本日の本会及び各部会については、先ほど大東区長から説明のあった内容をもとに、委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。それでは事務局から案内願います。

○西中 総務課長

議長ありがとうございました。

今から各部会で委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。各部会につきましては、19時50分には必ず終了いただきまして、19時55分より再びこの場で本会が開催

できるように会議進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

地域福祉部会の委員の皆様は3階の311会議室へ、こども・教育部会の委員の皆様は3階の応接室へ、貴重品や資料等をお持ちいただきまして、移動いただきますようお願いいたします。

3階の階段前とエレベーターホールに職員が立っておりますので、会議室へご案内させていただきます。

まちづくり部会の委員の皆様はこのままお座りいただきますようお願いいたします。

(各部会開催のため、本会一時中断)

(本会再開)

○西中 総務課長

定刻になりましたので、令和3年度 第1回城東区区政会議 本会を再開させていただきます。それでは議長よろしくをお願いいたします。

○安川 議長

はい。委員の皆様、各部会お疲れ様でございました。

それでは各部会長より、先ほどの部会で出ましたご意見をお聞かせいただきます。

地域福祉部会の藤井部会長、よろしくお願いいたします。

○藤井 副議長

地域福祉部会の藤井でございます。

先ほどの部会での意見を簡単な形でまとめさせていただきます。

時間の中でいろいろなご意見を出してくださいまして箇条書きの形になります。

まず高齢者問題に関してです。

認知症等におきまして、城東区役所ではどこまで把握されているのか、また障がい者施設、高齢者施設は、ワクチン接種が優先であるはずが、障がい者施設では受けるこ

とができない、という意見。

また、小学校登校前にこどもたちが家の用事を済ませて登校ぎりぎりになって、あるいは授業を遅れてやって来て、こどもたちは下校後も家の用事や世話をしている、こういうことについてはどこへ言えばいいのか、窓口はどこなのか、これをまたどこまで関わっていいのかという意見も出ました。

城東区役所では、ヤングケアラーの窓口を設けておりますのでこれがどこまで皆さんに浸透するのかと思います。

そして、あとフードバンクとかそういう城東区で行われている取組みを、現状把握されているのかという意見でした。

いろんな意見が出ましたが、この会場に関して、これだけの参加者が集まって密ではないのか、それがとても気になったという意見が印象的な意見でありました。簡単ではございますが以上です。

○安川 議長

ありがとうございます。それでは区役所の方よりご答弁よろしく願いいたします。

○大東 区長

それではまず、密ではないのかという話が最後にありましたけれども、密であるかどうかというのは、そうではない状態にするべくですね、取組みをさせていただいているところでございます。

ですので、手指消毒、体温の確認、アクリルパーテーションの設置、換気をしながら、最大限の努力をさせていただいてるところでございます。

それから認知症の話になりますけれども、ゆうゆう（城東区社会福祉協議会）の方と連携しながら、情報共有、現状把握、今後の対応というものをますます高めていこうと現在取り組んでいるところでございます。

3月発行の「ふれあい城東」でも、認知症について大きく取り上げていくというようにしてございます。

それからワクチン接種につきましては、健康局と連携しながら今後どうしていくのかということが課題になってくるかと思しますので、その辺りは大阪市の方に、こういった現状をお伝えしていきたいと思っております。

それからヤングケアラーにつきましては、いち早く区役所窓口を設置したところです。しかし、十分周知できるのかということは、いささか足りていないのかなというところであろうかと認識しております。

ですので、今後の周知をですね、どんどんしていきながら、ヤングケアラーというのがあるよということを周りとしても情報を察知することによって、速やかに対応していくというような運びにしていきたいと考えております。

それから、フードバンクの話がありましたけれども、区役所で毎月ですね、第2木曜日でフードロスがなくそうということで、自宅で余った食材なんかをご提供していただく場を設けまして、回収させていただくというようなこともしています。

ただし、区内全体全域でこうした取組みがどこまで進んでいるのかということは十分把握していない状況ですので、今後、こうした情報をですね、把握して進めていきたいと考えております。以上です。

○安川 議長

ありがとうございます。それでは時間の都合もございますので、地域福祉部会は以上とさせていただきます。

続きまして、まちづくり部会の庄司部会長、よろしくお願いいたします。

○庄司 部会長

まちづくり部会の庄司でございます、まちづくり部会で出ました意見をお伝えさせていただきます。

まちづくり部会なんですけれども、人と人のきずなを作るためのコミュニティであったり、安全安心なまちをつくる防犯についての話であったり、自助・共助・公助の防災に関することであったり、区役所に関するコンプライアンスであったりと、多岐に

渡るものがまちづくりの中では対象になってくるんですけれども、その中で区役所跡地の活用についての質問が出ました。

あと、不適切事案とはどういったものかという質問がございました。

その他のご意見としましては、自転車マナーの問題ということで、小学生、中学生はもちろんなんですけれども、大人も含め、すべての人たちを対象に、自転車ルールについての勉強会の充実を図って欲しいというご意見がございました。

また、認知症サポーター養成講座等々ですね、すごく充実はしてきたんですけれども、町中で認知症の方々が徘徊する場面があった場合、町会であったり地域であったり、もっともっと優しく支え合えるような方法はないかというご意見もございました。

あとですね、防災では自助・共助という言葉が、運営方針（案）でも前に出てきているのですが、公助というところはないのか。公助について、もっともっと土台をしっかりと作っていただきたいというご意見がございました。以上です。

○安川 議長

どうもありがとうございます。それではこの件に関しまして、区役所から答弁をお願いします。

○大東 区長

まずですね、きずなづくりという言葉が、冒頭にあったかと思います。

なかなかきずなをですね、しっかりと結びつけておくことが難しい状況にあるということとは重々承知しているところです。

そうした中で我々としてもできる限り、情報発信なり密にならないような活動を展開しながらきずなをしっかりとですね、繋ぎとめるような活動を展開していきたいと考えております。

防犯の関係ですけれども、自転車盗が多く発生しているというのが、城東区の特徴なんですけれども、そうしたことにつきましては、ワイヤー錠ですね、これをたくさん配布するという啓発を現在行っているところなんですけれども、こういったことを今後ま

すます進化させていきたいというように考えております。

それから防災の面ですけれども、自助・共助・公助という中で、公助が足りていないのではないのかという話について、我々としまして、よくお叱りを受けるところでもありますけれども、できる限りの公助というものをしっかりと進めていきたいというように考えておりまして、備蓄倉庫なんかもその一つの手立てというように考えているところです。

ただし、実際に災害が起こった時に、まずどこがスタートになるのかというと、どうしても自助という部分は欠かせないということはございますので、地域の皆さん方でもまず、初動は自助というところになるのかなと思いますけれども、中長期的にはやはり公助がしっかりしていく必要は間違いなくありますので、今後はその使命を果たしていきたいと考えております。

それから自転車マナーの話がありましたけれども、こちらにつきましても、我々としてもさらなる啓発を進めていきながら、こうした自転車事故というものをできるだけ予防していきたいというように考えております。

それから認知症サポーターの関係なんですけれども、オレンジサポーターという形で、我々の方でも今、どんどん啓発を進めているところなんですけれども、まだまだ十分な数が足りていると言える状況にはなっていません。

ですので、まだまだ人的なところも含めて、人員を増やして確保していきたいということに加えて、そうした活動がしっかりとですね、実践に移せるような形、例えば、AED講習をですね、受けたら終わりじゃなくて、実際にAEDをその場で倒れてる方に使えるような状態に持っていく必要がありますので、認知症サポーターの方が実際に実践として、その地域の中で、徘徊されてるという方に、地域で見守りを進めていく中核人員として育成していく必要があるのかなというように考えております。

それから最後になりますけれども、コンプライアンスということで、区役所の中で一生懸命仕事をしていますけれども、いかんせん相当数を処理する中で、個人情報漏

えいをはじめですね、事務の遅滞などの不適切事務が実際ありましたので、そうしたことがないように、またできるだけ少なくなるように、日々努めているところですので、ご理解をいただきたいというように思います。以上です。

○安川 議長

ありがとうございます。

それではこども教育部会で出ました意見などについて私から説明させていただきます。

まず、森之宮地区の方で大阪公立大学ができるということなんですが、昨年度、森之宮・中浜・鳴野の校下には説明会があったけれども、他の連合には説明会がなかった。今後、そういう説明会が行われるかどうかということのご意見が1つ。

続きまして、JOTO塾が今現在、蒲生中と東中浜集会所で行われています。これの見学が可能かどうかというご意見です。

それと、小学校、保育園、幼稚園の統廃合についてということで、生野区の方では、現在、統廃合の話が進んでおるということで、城東区の方でも、現在、3校が、森之宮、今福、中浜小学校ですか、そういう話が出ていますが、この展開は今後どうなっていくのか。

小規模の小学校の場合は、統廃合という話が今出ているそうなんですが、住民との話し合いをもっと密にしていきたいということです。

以上のご意見でございました。区役所の方よりしくお願いいたします。

○大東 区長

まず森之宮地区の大阪公立大学キャンパスが2025年ですね、開設されるということなんですけれども、現在、森之宮、中浜、鳴野の3つの地域は大学の周辺ということで、いろんな場面で周知をさせていただいて、ご協力いただいているというところですので、今後も近隣地域としてお話をさせていただくというところですよ。

ただ、その他の地域についてはどうなのかということは今後検討させていただきますけれども、大学の状況について、広報であるとかですね、ホームページなどを通じて

今後様々な情報発信に努めていきたいと考えている状況でございます。

それからJOTO塾に見学できるかどうかについてですが、これは持ち帰らせていただいて、どういうふうにできるのかということを考えていきたいと思っております。

それから統廃合の関係なんですけども、城東区内の小学校では3校が対象校になっており、公立保育所も3か所から2か所へ、ということも決まっているところで、それに向けて、関係する地域の皆さんとですね、しっかりとご協議をさせていただきながら進めるべきところは進めていくというスタンスで臨んでいきたいと考えております。以上です。

○安川 議長

それではこども教育部会は以上とさせていただきます。

本日は時間の都合上、これをもって議事を終えてまいりたいと思いますが、この際他に何かご意見がありましたら、挙手をもってご発言いただきたいと思います。

○森 委員

森と申します。区長にお尋ねしたいのですけれど、城東区役所の職員数全体で、例えば500人としたら、民間委託されている職員人数はどのくらいになるのか。

○大東 区長

城東区の職員ホームページにも出ているんですけど、212人というのが昨年の5月1日現在の人員です。

そのほかに、窓口サービス課というところで住民情報の関係で、戸籍とかそういうのを業務委託に出しているんですけども30人ぐらいですね、その他にもですねいろんなところに会計年度職員という形で正規職員ではないですけども、そういった職員が随所にいるという組織体制で運営しているというところでございます。

○西中 総務課長

主だったところで言いますと、現状、業務委託というところで、常時12人から15人ぐらい。そのほか、全体での人数はですね、集約できていない状況です、

○森 委員

これはやっぱりね、いろんなミスが出てきますわ。現状把握されてないことには。

○谷 窓口サービス課長

すみません。窓口サービス課長の谷でございます。住民情報に関して言いますと、業務委託が大体日常的に15人で、繁忙期には17人です。

○森 委員

全体で何人いるかということを知りたいわけです。例えばね、212人いて、委託の人が300人いるという形とか、起こり得るでしょ。把握されていないのですか。

○大東 区長

大体50人ぐらいです。ざっくり言うと、50人から60人ですね。212人に対して300人なんているわけじゃないじゃないですか。例えば、50人から60人の職員は正規職員の足りない分を補っていただきながら業務しているというところです。

○森 委員

まずはきちんと把握していただきたいと思う。

○安川 議長

次、東野委員ですね。

○東野 委員

大阪公立大学の森之宮キャンパスの住民説明会が昨年の7月15日にありましたけれども、私は城東連合の副会長をさせてもらっているんですけども、城東連合にお声がかかってこないんです。

私は鳴野東2の5町会ですけども、そこには100数戸ある大規模なワンルームマンションができています。

反対運動しているんですけども、業者がですね、公立大学が森之宮にできるから、それをもうあて込んで建てているんですよと、というようなことを言っております。

ですから城東連合も次回は必ず、あるいは他の連合についても関係ないからじゃなく

って、やっぱり城東区は1つやと思うんで、区長にはそれをね、よろしくお願いしたいと思うんです。

それからもう1つね、会場の狭さですけどね。パーティションされていますけどね、だいたい普通。横1メートルないし1.5メートル空けています。うちの事業所でも。なぜ空けてないのか。

こんなふうに、オミクロンが感染力がね、すごいでしょ。だから、なぜそういうことがわかっていらっしゃるのに、わざわざこういうところをね、設定されたのかっていうのが、ちょっと不思議でなりません。以上です。

○安川 議長

この件に関して区役所お答えできますでしょうか。

○大東 区長

最初の城東連合の話ですけれども、いわゆるワンルームマンションがですね、建設されるという話は聞いておりますので、それは事前にですね、事業者が申請する段階で地域の皆さんと、よくお話し合いをしていただくということが前提になろうかなというように考えております。

それとオミクロンの話は先ほど申し上げたとおりですので、我々として、十分ではないのかもしれないですけれども、できる限りのことはさせていただいたうえで、あとは場所の設定なんですけれども、従前は区民ホールを使ってということでさせていただいてたんですけれども、今日はあいにくですね、他のところが押さえているということで、そこを使って広いところで開催することができなかったということにつきまして改めてお詫びをしたいと思います。以上です。

○安川 議長

それでは本日の時間の都合もございますので、意見交換はこれで終了とさせていただきます。

最後に、区長にまとめの方よろしくお願いいたします。

○大東 区長

本日はですね、本当に限られた時間ではございましたけれども、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

時間の都合上、ご発言できなかった方につきましては、ぜひお配りしております資料 5 のご意見・ご質問シートで、ご意見をお寄せください。

本日頂戴したご意見と併せて後日、文書にて区の考え方を示させていただきます。

令和4年度は、本日お示しした運営方針（案）をベースに、区政の推進に取り組んでまいります。

本日いただきましたご意見を参考にさせていただき、実施可能なものにつきましては、事業を進めていく中で取り入れてまいります。

また、その進捗や結果につきましては適宜ご報告させていただきますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

本日はコロナ渦にも関わりませず、ご出席いただき誠にありがとうございました。

○東野 委員

すみません。ちょっとだけ。今日のこの時間設定の持ち方ですけど、1日でされるというのは前回の本会の時に決まりましたけれども、これについてやっぱり参加されている皆さんのアンケートを取っていただけたらと思います。ご考慮ください。

○安川 議長

それは先ほど区長も仰っておられました、資料5のご意見・ご質問シートにご記入いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは区役所の皆さんにおかれましては、この区政会議で交わされた意見を踏まえ、区政運営に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員の皆様、本日はこのような状況の中お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは最後、事務局、よろしくお願いいたします。

○西中 総務課長

安川議長、庄司副議長、藤井副議長、各委員の皆様、本日は本当にありがとうございました。

本日いただきましたご意見につきましては、今後の区政運営に向けて参考にさせていただきます。

最後に事務連絡がございます。

資料5のご意見・ご質問シートにつきましては、後日でも結構でございますので、FAX、メール等で、本日の議題で言いもれた意見も含めまして、お気づきの点がございましたら、ご提出をお願いいたします。

次回の開催につきましては、今回と同じく、事前にいくつかの候補日を、後日お聞かせいただきます。

それでは、令和3年度 第1回城東区区政会議を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

お忘れ物などないようお気をつけてお帰りください。